
序章 なぜ市町村合併が必要か

1 地域の発展と住民福祉向上の有効手段

地方自治法の施行から50年あまりが経過した今日、地方自治が直面している課題は数多く、多岐にわたっています。特に、「住民一人ひとりが豊かさゆとりを実感できる魅力ある地域社会」の形成を図るため、行政システムはこれまでの中央集権型から地方分権型へと変革していくことが求められています。

こうした中、住民に最も身近な自治体である市町村は、地域の総合的な行政主体として、自立性を発揮しつつ、分権型社会における新たな役割を担うことができるよう体質の強化を図ることが緊急の課題となっており、本地域のさらなる発展と住民福祉向上の有効手段として、市町村合併は必要と考えます。

2 市町村合併を必要とする具体的課題

(1) 自立した市町村の体制整備

平成12年4月に「地方分権一括法」が施行され、地方分権改革は実行段階を迎えました。これにより、住民に最も近い基礎的自治体であり、総合行政のサービス主体である市町村には、自らの判断と責任で地域の特性を十分活かした主体的な地域づくりを進め、個性と活力に満ちた地域社会を実現していくことが強く求められています。

こうした状況を背景に、市町村には行財政基盤の強化や行政の効率化を図ることはもちろん、地域の実情に応じて創意工夫を行い、社会情勢の変化や多様化する住民ニーズに対応した行政サービスが提供できる行政能力の向上が求められています。

(2) 住民の日常生活圏の拡大

現在の市町村の境界が確立された昭和30年頃と比較すると、交通・通信技術の進展には目を見張るものがあります。

高度経済成長期以降のモータリゼーションの発達により、通勤、通学をはじめ、買物や余暇活動など日常生活のあらゆる場面で、その活動範囲は市町村の枠を越えた広がりを見せています。また、パソコンや携帯電話等を利用した情報通信技術の進展により、行政からの情報はいつでも、どこでも得られるようになりました。さらに自宅にいながらにして各種の行政手続きが行える電子自治体の実現に向け、さまざまな施策が促進されています。

このような交通・通信技術の発達に伴い、現状の市町村の区域を越えた行政需要も増大することが見込まれ、その境界は見直してもよい時期にきています。

(3) 少子高齢社会への対応

出生率が減少する一方で65歳以上の高齢者の数が増える、いわゆる少子高齢化の傾向は、今後急激に進んでいくと予想されています。このことは、労働人口一人当たりが支えるべき高齢者の数が増え、そのための負担が国、地方の財政を圧迫することにもつながっていきます。

また、求められる福祉サービスの内容も高度かつ多様になり、行政に対しても介護保険をはじめ地域の実情に応じたきめ細かな対応が要求されており、市町村合併によって財政基盤を強化し、サービス内容を充実していく必要があります。

(4) 国・地方の財政状況と構造改革

バブル経済の崩壊以降、根本的な構造改革を先送りし、大規模な経済対策が行われてきた結果、国と地方が抱える長期債務の総額は700兆円を超えています。

国は、この状況を打破する手段として、税源を国から地方に移管したうえで国庫補助金や負担金を整理し、地方交付税を見直す「三位一体の改革」を進めています。

これに伴い、地方自治体は今まで以上の行政改革により合理化、効率化を進め、行財政基盤の強化を図るとともに、自主財源の確保に取り組まなければ、行政運営が困難な状況に陥ることが予想されます。

第1章 まちづくり計画策定の方針

1 計画の趣旨

本計画は、塩山市、勝沼町、大和村の合併による新市建設の基本方針を定め、その実施により総合的な基盤整備による新市の均衡ある発展と、住民福祉の向上を図ろうとするものです。

なお、新市のより詳細かつ具体的な施策内容については、新市において策定する総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）などに委ねるものとします。

2 計画の構成

本計画は、新市の概要及び主要指標の見通し、新市を建設していくための基本方針と将来像の実現のための主要な施策、財政計画を中心として構成します。

3 計画の期間

本計画は、将来を展望した長期的な視野に立ったものであり、新市発足時から平成27年度までの10年間を計画期間とします。

第2章 新市の概要

1 位置と地勢

新市は甲府盆地の東部に位置し、北東側には秩父多摩甲斐国立公園の大菩薩連嶺をはじめとする秩父山系の山並みが連なり、重川、日川、笛吹川及びその支流によって形成された複合扇状地が広がっています。

本地域の西部から南部にかけては平成17年3月に合併を予定している山梨市（山梨市・牧丘町・三富村）及び平成16年10月に誕生した笛吹市、東部は大月市、北都留郡丹波山村及び小菅村に接しており、都心から約100km圏内に位置します。

2 面積と土地利用

新市の総面積は、264.0k㎡で、山梨県の総面積の約5.9%にあたります。

土地利用の状況は、宅地7.4k㎡（2.8%）、農用地21.8k㎡（8.3%）、森林等210.9k㎡（79.9%）となっています。

面積及び土地利用状況

（単位：k㎡）

市町村名	宅地		農用地		森林等		
	面積	構成比(%)	面積	構成比(%)	面積	構成比(%)	
塩山市	184.7	5.1	2.7	13.1	7.1	150.3	81.3
勝沼町	35.9	2.0	5.5	8.2	22.8	18.8	52.3
大和村	43.4	0.3	0.8	0.5	1.2	41.8	96.3
合計	264.0	7.4	2.8	21.8	8.3	210.9	79.9

面積：平成13年版山梨県市町村概要から作成
内訳：県企画課データ（H13）より

3 人口と世帯

新市の平成12年の国勢調査の人口は36,925人となっており、昭和60年の国勢調査と比較すると、全体で1.1%の減少となっています。

国勢調査による人口の推移を見ると、3市町村とも昭和35年以降減少傾向でしたが、平成7年には若干増加に転じています。しかし平成12年には塩山市、大和村において大きな減少を示していますが、これは葛野川ダム工事関係者の転出が大きな要因として考えられます。

新市の年齢別人口構成をみると、昭和60年に15.6%であった65歳以上人口は、平成12年には8.4ポイント上昇し24.0%となっており、高齢化が進行しています。

山梨県全体の年齢別人口と比較すると65歳以上の割合が山梨県（19.5%）よ

りも4.5ポイントあまり高くなっています。また、15歳から64歳までの生産年齢人口の割合は山梨県（65.0%）より3.8ポイント低く、14歳以下の年少人口の割合は山梨県（15.5%）よりも0.6ポイント低くなっています。

また、世帯数は、11,547世帯で、一世帯当たりの人口は3.2人となっています。

年齢（3階層）別人口の推移

市町村名		昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
			構成比		構成比		構成比		構成比
塩山市	0～14歳	5,400	20.2	4,713	17.8	4,302	15.9	3,815	14.6
	15～64歳	17,289	64.7	17,188	64.7	17,345	64.0	16,098	61.6
	65歳以上	4,023	15.1	4,646	17.5	5,470	20.2	6,213	23.8
	計	26,712	100.0	26,547	100.0	27,117	100.0	26,126	100.0
勝沼町	0～14歳	1,745	19.9	1,581	18.3	1,504	16.8	1,463	15.8
	15～64歳	5,525	63.0	5,327	61.6	5,470	61.0	5,574	60.2
	65歳以上	1,502	17.1	1,741	20.1	1,993	22.2	2,221	24.0
	計	8,772	100.0	8,649	100.0	8,967	100.0	9,258	100.0
大和村	0～14歳	312	16.8	286	15.6	252	12.8	222	14.4
	15～64歳	1,239	66.8	1,180	64.2	1,284	65.4	909	59.0
	65歳以上	303	16.3	372	20.2	426	21.7	410	26.6
	計	1,854	100.0	1,838	100.0	1,962	100.0	1,541	100.0
合計	0～14歳	7,457	20.0	6,580	17.8	6,058	15.9	5,500	14.9
	15～64歳	24,053	64.4	23,695	64.0	24,099	63.3	22,581	61.2
	65歳以上	5,828	15.6	6,759	18.3	7,889	20.7	8,844	24.0
	計	37,338	100.0	37,034	100.0	38,046	100.0	36,925	100.0
山梨県	0～14歳	172,875	20.8	155,849	18.3	146,048	16.6	137,594	15.5
	15～64歳	552,259	66.3	569,805	66.9	584,721	66.3	576,767	65.0
	65歳以上	107,690	12.9	126,583	14.9	151,148	17.1	173,580	19.5
	計	832,824	100.0	852,237	100.1	881,917	100.0	887,941	100.0

出典：国政調査（年齢不詳者は含まない）

世帯数の推移

市町村名	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
塩山市	7,354	7,688	8,426	8,353
	3.6	3.5	3.2	3.1
勝沼町	2,183	2,199	2,436	2,685
	4.0	3.9	3.7	3.4
大和村	495	514	756	509
	4.0	3.6	2.6	3.0
合計	10,040	10,408	11,625	11,547
	3.7	3.6	3.3	3.2
山梨県	224,804	263,553	292,336	308,724
	3.7	3.2	3.0	2.9

出典：国勢調査

4 産業構造

本地域の産業別就業人口の構成比は、第1次産業は24.9%、第2次産業は25.5%、第3次産業は49.6%となっています。山梨県全体の産業別就業人口と比較すると、第1次産業の構成比(県8.8%)が高い地域です。

産業別就業人口

市町村名	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
	就業人口	構成比(%)	就業人口	構成比(%)	就業人口	構成比(%)
塩山市	2,577	19.0	3,782	27.8	7,237	53.2
勝沼町	2,270	41.9	960	17.7	2,188	40.4
大和村	87	10.9	302	37.9	407	51.1
合計	4,934	24.9	5,044	25.5	9,832	49.6
山梨県	40,135	8.8	156,116	34.2	259,940	57.0

出典：平成12年国勢調査

【農業】

本地域の主要産業である農業をみると、山梨県全体に対して農家戸数、農業人口は8.0~8.1%、農業粗生産額は13.1%を占めています。

新市の農業粗生産額のうち果実の占める割合は88.1%と高く、作目ごとの収穫量の県全体に占める割合は、ブドウで25.7%、モモで16.1%、スモモで19.2%、サクランボで16.5%を占めていて、県内を代表する果樹地域となっています。

農家戸数、農業人口、耕地面積、農業粗生産額

市町村名	農家戸数 (戸)	農業人口 全体(人)	耕地面積 (ha)	農業粗生産額 (万円)	果樹の農業粗生産額 (万円)		ブドウ		モモ		スモモ		サクランボ	
					割合 (%)	栽培面積 (ha)	収穫量 (t)	栽培面積 (ha)	収穫量 (t)	栽培面積 (ha)	収穫量 (t)	栽培面積 (ha)	収穫量 (t)	
塩山市	1,988	7,894	1,310	733,000	643,000	87.7	423	5,120	416	7,450	170	1,830	44	153
勝沼町	1,292	5,298	818	464,000	413,000	89.0	665	8,180	104	1,730	13	120	1	4
大和村	167	613	51	16,000	13,000	81.3	14	147	12	177	15	128	-	-
合計	3,447	13,805	2,179	1,213,000	1,069,000	88.1	1,102	13,447	532	9,357	198	2,078	45	157
(%)	8.1	8.0	8.2	13.1	19.5	-	24.3	25.7	15.4	16.1	19.4	19.2	13.2	16.5
山梨県	42,741	172,029	26,700	9,250,000	5,490,000	59.35	4,530	52,400	3,460	58,000	1,020	10,800	341	952

出典：農業数、農業人口 / 2,000年農林業センサス
農業粗生産額 / 農林業市町村別統計H13
耕地面積 / 農林業市町村別統計H13

第3章 主要指標の見通し

1 人口

本地域の将来の人口を推計すると、全国的な傾向と同様に減少傾向にあり、本計画の目標年次である平成27年には、36,179人となると予測されます。

平成27年の年齢別（3階層）の人口構成比は、年少人口（0～14歳）13.1%、生産年齢人口（15～64歳）49.8%、高齢人口（65歳以上）37.1%となると予測されます。

2 世帯

世帯数については、核家族化や単身者の増加などにより、平成27年には12,574世帯となると予測されます。また、1世帯当たりの世帯員数は2.9人になると予測されます。

3 就業人口

就業人口については、総体的に人口と同様に減少していくと予測されます。

このうち、本地域の主要産業である第1次産業は、高齢化や兼業農家の増加などにより平成27年には4,297人（構成比22.9%）となると予測されます。

また、第2次産業は、4,595人（構成比24.4%）、第3次産業は、9,902人（構成比52.7%）となることが予測され、他と比較して第3次産業の就業割合が伸びていくことが予測されます。

人口、世帯等の見通し

(単位：人)

	平成12年	17年	22年	27年
総人口	36,925	36,442	36,309	36,179
年少人口(0～14歳)	5,500	5,294	5,037	4,730
構成比(%)	14.9%	14.5%	13.9%	13.1%
生産年齢人口(15～64歳)	22,581	21,174	19,765	18,011
構成比(%)	61.2%	58.1%	54.4%	49.8%
高齢人口(65歳以上)	8,844	9,974	11,507	13,437
構成比(%)	24.0%	27.4%	31.7%	37.1%
世帯数	11,547	12,172	12,347	12,574
1世帯あたり世帯員	3.2	3.0	2.9	2.9
就業人口	19,810	18,960	18,802	18,794
第1次産業	4,934	4,745	4,501	4,297
構成比(%)	24.9%	25.0%	23.9%	22.9%
第2次産業	5,044	4,729	4,618	4,595
構成比(%)	25.5%	24.9%	24.6%	24.4%
第3次産業	9,832	9,486	9,683	9,902
構成比(%)	49.6%	50.0%	51.5%	52.7%

・人口は、基準となる年度の5歳階級別人口を基に、生存率、稼働率等を加算して推計する方法により算出。

・世帯数は、推計人口結果と過去の世帯数等の統計数値を使い算出。

・就業人口は、推計人口結果と、過去の就業人口、出荷額等の統計数値を使い算出。

参考資料

全国総人口・世帯の見通し

(単位：千人)

	平成12年	17年	22年	27年
総人口	126,926	127,708	127,473	126,266
年少人口(0～14歳)	18,505	17,727	17,074	16,197
構成比(%)	14.6	13.9	13.4	12.8
生産年齢人口(15～64歳)	86,380	84,590	81,665	77,296
構成比(%)	68.1	66.2	64.1	61.2
高齢人口(65歳以上)	22,041	25,392	28,735	32,772
構成比(%)	17.4	19.9	22.5	26.0
世帯数	46,782	49,040	50,139	50,476
1世帯あたり世帯員	2.67	2.56	2.49	2.45

・国立社会保障・人口問題研究所

・日本の将来推計人口(平成15年1月推計)

・日本の世帯数の将来推計(平成15年10月推計)

第4章 主要指標の目標

新市が目指す目標を明確にするため、人口や世帯数といった主要指標について目標を設定します。

1 人口

全国的にも少子高齢化による人口の減少が懸念されている中で、新市においても、近年の傾向から人口の減少が予想されます。このような状況に対して、新市として住みよい環境づくりや住宅地の供給、安心して子育てできる環境づくり等の施策を展開します。また、首都圏から100キロ圏内という立地条件を生かし、都市と地方の両方に住居を持ち、頻繁に行き来する「交流居住地域」施策を進めます。その結果、若年層を中心とした人口定着や出生率の下げ止まりを目指すことで、平成27年度の人口については38,700人を目標とします。

将来人口の目標 (単位:人)

区分	平成17年	平成27年
人口	36,442	38,700

平成17年度数値は推計値

2 世帯

一世帯当たりの人員については、全国的に核家族化により減少傾向にあり、その後もその傾向は続く予想されています。本地域は世帯規模の割合が比較的大きい農村型及び住宅型となっていますので、今後も生活環境の整備や安心して子育てできる環境づくり等の施策を展開することにより、出生率の下げ止まりや多世代同居等を即します。その結果、平成27年の一世帯当たりの人員については、約3.0人を目指すこととします。あわせて、世帯数については12,900世帯を目標とします。

将来世帯数の目標 (単位:世帯、人/世帯)

区分	平成17年	平成27年
世帯数	12,172	12,900
一世帯当たりの人員	3.0	3.0

平成17年度数値は推計値

第5章 新市の特性とまちづくりの課題

1 新市の特性

(1) 豊かな自然環境と美しい果樹景観を有する標高差の大きい地域

新市は東西約 13 km、南北約 28 km で、264 km²の面積となりますが、そのうち約 80%を森林が占めています。大菩薩山系や秩父山系など北部の山々は、秩父多摩甲斐国立公園に指定されており、こうした森林地域をはじめ清らかな水の流れる渓谷、河川など、豊かな自然環境に恵まれています。

また、地域を流れる重川や日川、笛吹川などとその支流が複合扇状地をつくり、なだらかな斜面に広がるブドウやモモなどの果樹園は個性豊かな景観を形成しています。

さらに、新市の最低地点は重川と田草川の合流地点で海拔 325m、最高地点は秩父山地の唐松尾山で海拔 2,109m となっています。こうした高低差のある地形に市街地と山間部に散在する集落を有し、多様な生活圏を有しています。

(2) 東京、名阪、北関東、静岡など四方に交流の玄関口を持つ地域

新市には、JR 中央本線の甲斐大和駅、勝沼ぶどう郷駅、塩山駅の 3 つの駅と中央自動車道勝沼インターチェンジがあり、東京方面及び名古屋・大阪方面と容易にアクセスが可能な地域です。国道 20 号、雁坂トンネルの開通により北関東との新たな動脈となった国道 140 号、さらには本地域と丹波山村、小菅村を經由して多摩地域とを結ぶ国道 411 号が結節する本地域は、古くから交通の要衝として多くの人々が広域的に往来し、地域産業を支えてきました。

また、今後は中部横断自動車道の整備も計画されていることから、さらに日本全国との高い連携が期待される地域です。

(3) 歴史に彩られた文化資産が数多く存在する地域

新市には、県内にある 5 つの国宝のうち大善寺本堂、向嶽寺絹本著色達磨図、菅田天神社小桜韋威鎧 兜、大袖付の 3 つを有するとともに、重要文化財を有する寺院や武田氏ゆかりの史跡などの歴史的な文化財が数多く存在しています。

また、2 箇所の名勝（塩山：恵林寺庭園、向嶽寺庭園）や県指定名勝 5 箇所のうち 3 箇所（勝沼：大善寺庭園、三光寺庭園、大和：栖雲寺庭園）も存在します。

さらに、ワイン醸造発祥にまつわる近代化文化遺産なども数多く点在するとともに、甲州街道や鎌倉への古道など歴史的な街道も残っており、歴史と文化を感じさせる落ち着いた雰囲気醸し出しています。

(4) 果樹生産と農業を基盤とした産業が集積している地域

新市では、生産性の高いブドウ、モモ、カキなどの果樹栽培を中心とした農業が主要産業の一つとなっています。その一方で、当地域においても農産品価格の低迷や後継者不足が大きな問題となっており、対策が求められています。

また、地元のブドウを使ったワインの品質は全国においても高く評価されています。このほかブドウやモモ、サクランボ狩りなどの観光農園や、果樹やワインを主題とした集客、交流施設では、農産品などの物産が販売されるなど、農業を基盤とした産業も集積しています。

(5) 芸術・文化に富んだ地域

新市には、個性的な画廊や小規模な美術館などが点在するとともに、様々な分野の文化人が住居を構えて活動を行っており、その方々の講座・教室も開催されています。また、公営の文化施設をはじめ、ワイナリーなどにおいても、各種公演会や音楽会などの行事が開催されるなど、芸術・文化的風土を有した地域です。

2 社会及び経済環境の変化への対応

(1) 地方分権型地域社会の実現と行財政能力の強化

平成12年施行の地方分権一括法により、今後、地方分権の流れがさらに加速することに伴い、市町村には、自ら考え、自らが主体となり地域にあったまちづくりを行う自立した自治体となることが求められています。新市においては、行政の政策形成能力を高めるとともに、住民が自らの手でまちづくりを担う能力を高め、行政と協働して個性豊かな地域社会を築いていくことが必要です。

また、新市においては、職員の効率的配置など行政機能の合理化を進めるとともに、社会基盤の整備の必要性や緊急性などを客観的に判断できる行政評価手法の導入や指定管理者制度の導入についても検討する必要があります。

本地域においては、生活・経済・文化面ではすでに垣根は取り払われている状態です。まちづくりにおいても地域をひとつの圏域として捉え、それぞれの地域が有する資源や人材を有効活用することによって、これまでの地域の枠を越えた交流・連携による創造的なまちづくりを進めることが必要です。

またこれから先、かつてのような経済成長が見込まれないため、安定的な税収確保のための定住人口の維持拡大に向けた施策と、恵まれた立地条件を活かし、東京、名古屋・大阪、北関東、長野などとの交流の促進を図りながら、地域経済の活性化を図るための施策展開が求められます。

(2) 少子・高齢化に対応した社会基盤の整備

平成16年6月に発表されたわが国の合計特殊出生率は、1.29と過去最低を記録しており、世界一の長寿国であるわが国において、今後予想される人口構造の変化は、非常に大きな社会問題の一つに挙げられています。

少子高齢化は、労働市場や消費行動などに大きな影響を与えると同時に、こうした社会を支えるために市民一人ひとりに高い負担が求められると予想されることから、行政サービスにもこれらを視野に入れた対応が求められています。

平成12年国勢調査では、新市を構成する3市町村の高齢化率は24%で、すでに4人に1人近くが65歳以上の高齢者となっています。一方、合計特殊出生率は、年々低下傾向にあり、少子・高齢化の傾向は今後もますます進んでいくこととなります。

新市においては、介護予防に重点を置き、高齢者が寝たきりにならず、健康に年齢を重ねられる環境整備のための支援に力を入れるとともに、高齢者にやさしい視点からの基盤整備も図っていく必要があります。このため、住民の基礎的公共交通ネットワークを、現在運行されている地域循環バスの再編などによって実現し、さらに安心して街歩きができるユニバーサルデザインの考え方を、まちづくりに順次取り入れていくことが課題となります。

また、安心して子どもを産み育てることのできる社会づくりに向けて、男女

共同参画社会の醸成と、働く女性の子育て支援のための諸施策の推進だけでなく、社会全体ですべての子どもたちが心身ともに健全に育成されるよう取り組む必要があります。

(3) 環境問題に配慮した循環型社会の確立

ごみ処理問題をはじめとした環境問題は、わたしたちの暮らしに直結した重要な課題であり、ごみ減量化については行政ばかりでなく地域全体で取り組むべき責務となっています。

新市において一年間に排出されるごみの量は、約1万トンとなっており、単純に人口(住民基本台帳)一人当たりで換算すると約278kgにもなります。

東山梨地域においては、平成22年度には全てのごみ焼却施設の耐用期限が到来することから、現在、東山梨行政事務組合において新たなごみ焼却施設の整備を平成23年稼働を目標に進めていますが、建設地の決定には至っていません。安定的なごみ焼却場の確保は、住民に直接関わる問題であり、経費負担の観点からも速やかな対応が必要となっています。

また同時に、ごみの減量化に向けて、4つのRといわれるリフューズ(発生抑制)・リデュース(減量)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用)など具体的な施策を強力に推進していくことが必要です。

さらに、地球温暖化対策や二酸化炭素排出量の削減といった地球規模での取り組み、農業と自然環境が共存できる環境保全型農業の確立や豊かな自然景観が織り成す景観形成といった、地域における多様な環境施策を展開することにより、持続可能な循環型社会を構築していくことが求められます。

また、地域住民の参画を得ながら環境基本計画の策定などにより、地域内の具体的な環境行動指針の合意形成を図っていく必要があります、こうした環境施策を実際に担保するための条例等の整備が求められます。

(4) 地域生活におけるコミュニティ(共同体)の強化

地域住民の日常生活圏の拡大と、IT技術の進展や携帯電話の普及などにより、従来の枠組みを超えた新しい人間関係が形成されつつあります。

しかし、生活する地域における住民同士のコミュニケーションは、非常に大切なものであり、今後も地域コミュニティの強化は、地域のアイデンティティ(独自性)の維持や、地域の安全性を確保する上でも重要です。

地方分権が進んだ社会においては、身近な地域の課題について、自ら考え、自ら解決することのできる新しい自治が求められることから、地域コミュニティの重要性はさらに高まってくると考えられます。

新市においては、身近な地域の課題について、地域が自ら考え、地域が自ら解決することのできる新しい自治のあり方について、検討する必要があります。そのため、まずは住民意識を醸成するための仕組みづくりを行っていく必要があります。

また、それぞれ個性と歴史を持った三つの地域が一つになることから、各地域の自立性を確保しつつ、新しい市としての一体性を形成する施策が求められます。

近年、首都圏を中心に都市と地方に住居や定宿を持ち、頻繁に行き来するライフスタイルの「交流居住」を望む人たちが増加しています。首都圏からからの時間距離が1時間半程度の新市は、景観・環境面からも都市住民のニーズにあった地域です。今後は、地域に密着し、地域の暮らしや産業、まちづくりに積極的に関わっていく新市民の増加が望まれます。

(5) いきいきと子供が輝く教育と生涯学習の推進

地域の次代を担う子どもたちの健全育成は、重要な課題の一つです。しかし、子供たちを取り巻く環境は急速に変化しており、教育の現場では、学力低下や道徳心、倫理観の減退といった問題が懸念され、いじめや不登校、学級崩壊など深刻な問題も抱えています。

今後の社会においては、基礎的学力の向上はもちろんのこと、その時々々の状況を踏まえて考え判断し行動する力が一層重要です。また、児童生徒の個性や能力、自立心などを伸長する教育を行うため、個に応じた教育を選択できるような多様な教育手法の整備が必要です。

また、生涯学習や芸術文化の振興は、市民が誇りや生きがいを持ち、いきいきと暮らしていくために必要不可欠です。地域の産業・歴史文化資産、豊かな自然等の個性を活かしながら、未来へと受け継いでいくことによって、新市の顔づくり、地域文化の発信など、広くまちづくり全般にも役立てていきます。

さらに、各地域の個性豊かな伝統文化を、新しい市の共通の財産として認識するとともに、保護と活用に努め、地域文化を次世代へ伝承していくことが必要です。

新市においては、学校・地域・家庭が連携して、問題解決能力や自立心を育むとともに基礎的学力を高める教育を推進し、地域ぐるみで芸術・文化を大切に、「いきいきと子供が輝く教育」をさらに推進する必要があります。

また、市民が生涯を通じて、いきいきと学ぶことのできる環境づくりなど、社会教育環境の充実を図ることが必要です。

(6) 情報通信技術の活用に向けた基盤整備

インターネットの普及や、携帯電話による通信手段の多様化に代表される情報化社会の進展は、今後もますます進むことが予想されています。

行政事務の電子化もこうした流れの中に位置づけられ、行政機関の情報認識能力の向上は、今後行政機関にとって欠くことのできない能力とされます。

今後は、福祉などの分野において、情報ネットワークの果たす役割が大きくなることが予想されることから、こうした要望に対応した基礎的情報基盤を整備することが重要となります。また、情報化への積極的な活用能力を向上させ

ることにより、住民参加によるまちづくりなど、住民自治の実現のための有力な手段として活かしていくことが求められます。

新市の公共施設は既に光ファイバー等で接続がされています。新市においては、市民が情報を入手しやすい環境を整えるとともに、職員一人ひとりが、市民の立場に立ったサービスを提供していくことが求められます。

また、家庭と行政を結ぶための基幹的な情報通信基盤の整備を民間も含め、進めていくことが課題となっています。

(7) 市民と行政の新たな関係性の構築

地方分権の進展に伴い、政策形成やまちづくりに対し企画立案の段階から参画し、行動する高い意識をもった住民が次第に増えています。このため行政にとって、住民に対して必要な情報を公開し、説明責任を果たしていくことは必要不可欠であり、住民と行政の適切なコミュニケーションを通じて、豊かな地域社会をつくりあげていくことが課題となります。

新市においては、市民の政策決定への参画の前提となる情報公開を進めるとともに、地域コミュニティ、ボランティアグループ、事業者などと行政との適切な役割分担を見直すことができるよう、市民意識の醸成に努めるとともに、こうした市民活動の拠点となる組織づくりや活動に対する支援を行っていく必要があります。こうした取り組みにより、行政の政策立案から事業執行に、これまで以上に地域の人々の知恵と経験を結集することが可能となります。

市町村合併によって市域が拡大する中で、これまで各市町村で培われてきた、地域の個性を生かした活性化策を新市においても継承・発展させていくことが必要です。また、地域コミュニティにおいて実施されてきた住民活動と新市との協働関係を築いていくため、新たな制度として地域自治組織の設置の検討が求められています。

(8) 農林業の振興

果樹産業は新市の中心的な産業ですが、全国的に農家の兼業比率が高まり、高齢化が進むなか、本地域においても、全国的な傾向と同様に、農家数の減少が見られ、担い手である農家の高齢化が進んでいます。農業後継者の確保、育成は、農業を主産業とする本地域にとって大きな課題となっています。

新市においては、農業への新規参入者や構造改革特区の導入や経営の法人化により、企業への門戸を広げるとともに、収益性の高い農業へ転換していくことが必要とされています。新市の個性ともいえる果樹を中心とした農業を一層振興していくためにも、新技術の導入等による生産技術の向上や新規参入者の確保育成、担い手対策、農業経営の法人化、ほ場整備、省力化、コスト削減等による生産体制の整備、インターネットを活用した新たな販売網の構築が望まれます。また、道の駅等の観光施設で農家自身が持ち込んだ農産物の直売事業

を推進することや、ワイン等をはじめとするさまざまな資源を活用した交流・体験型の産業観光に取り組み、他産業と連携した新たな産業構造を構築していく必要もあります。

一方、林業分野においては、輸入木材の台頭等により、林業を取り巻く状況も大変厳しい状況です。最近では、森林が持つ地球環境保全機能や土砂災害防止機能、水源かん養機能などの多様な機能、価値を改めて見直す動きが高まっています。

新市全体の8割を森林が占める本地域においては、林業・木材産業構造改革事業や林業地域総合整備事業等の推進により、林道の整備や林業経営の合理化に努めるとともに、今後、併せて森林のもつ公益的機能を充実させるため、森林の整備に加えバイオマスをはじめとした新しい施策に取り組む必要があります。

(9) 地域産業の振興

経済のグローバル化が進み、これまで地域経済を支えてきた構造も大きく変化してきており、地域産業のあり方も地域の特性に根ざしたものとして再構築していくことが求められます。

中心市街地における商店街の衰退は、わが国の多くの地方都市に共通して見られる現象です。現状は、車社会に基づいた郊外型の大規模店が小売業の主流を占めていますが、今後、超高齢社会を迎えることが予測される中、住民により身近な小売店をコミュニケーションの場や地域コミュニティの核と位置づけるなど、新しい発想による商業振興を模索していく必要があります。

また、新市においては、ワイン製造などの農業に付随した食品加工産業の可能性を持った地域であり、こうした商品の付加価値をさらに高めるとともに、観光などの他産業との連携による産業振興も図っていく必要があります。

さらに、様々な社会情勢を見極め、中小企業者の経営基盤強化への支援など、既存企業等の育成を図ることが求められています。

(10) 新しい観光の取り組み

国や県では、観光立国、観光立県の実現に向けた取り組みが進められています。しかし、長引く景気低迷や国民のレジャーの多様化等により、国内の観光を取り巻く環境もまた非常に厳しい状況となっています。全国各地で地域の活性化に向けた学習観光、体験観光などの新しい観光対策が進められ、地域間の競争は厳しさを増しています。

新市は山梨県を代表する歴史的文化資産、豊かな自然景観、ブドウ、モモ、サクランボ等の果樹など、数多くの観光資源が存在します。また、中央自動車道、JR中央線、国道20号、140号、411号などにより日本全国から観光客を呼び込む交通手段に恵まれた地域です。

これらの恵まれた環境を活用し、観光を通じた地域振興をいかに図っていく

か、同時に、観光振興により全国的な知名度をさらに上げ、その結果として、市民の持つ地域への愛着をいかに引き出していくことができるかが新市のまちづくりのカギとなります。

このための方策として、本地域に広がる果樹園風景を活かすよう、グリーンツーリズムなどの考え方に立ち、増加傾向にある農業体験などを求める行動型の観光客をいかに取り込んでいくことができるかが重要です。併せて、行政と住民が協働で新たな観光資源の発掘を行っていくとともに、観光業者ばかりでなく、住民一人ひとりのホスピタリティ（もてなしの心）を醸成していくことにも真剣に取り組んでいく必要があります。

また、点在している観光資源を「線」で結び、さらに、さまざまな線を結んで「面」を生み出すことで、他地域にはない交流と体験空間を創出していく発想も織り込んでいくことにより、観光資源に一層幅を持たせることも重要です。

豊かな地域資源を活用しながら、市民の連携による新たな交流・体験活動の創出、新たな観光資源の発掘などの取り組みにより、来訪者が地域内で学習や体験することのできる交流型の産業観光を推進し、観光以外の他産業とも連携を図りながら、総合的な地域振興を図っていくことが必要です。

(11) 大地震等の被害を最小限に防ぐ防災体制の強化

阪神淡路大震災の記憶もまだ新しいなか、この度の新潟県中越地震により震源地の周辺市町村は甚大な被害を受けました。地震大国であるわが国においては、いつどこで大地震が発生しても不思議ではない状況にあります。

本地域についても東海地震防災対策強化地域及び南関東地域直下の地震対策大綱対象地域に指定されています。平成8年に山梨県が実施した地震被害想定調査においても、県内で大規模地震が発生した場合、広域にわたり甚大な被害を発生させることが予想されていることなどから、防災対策を充実するとともに、住民の防災意識を継続的、計画的に高めていく必要があります。

また、本地域は地形的な高低差があり広い面積を抱え、都市部、山間地域、果樹園地帯などの多様な生活環境を有する地域となっており、大規模地震による建物の倒壊や火災、地滑りなどの多様な災害の発生などが考えられます。

さらに、毎年台風などの風水害にも見舞われ、果樹や農地を中心とした被害が発生しています。

新市においては、こうした大規模地震や風水害などの災害に強い安全で安心なまちづくりを進めるため、地域防災計画を実践的に見直し、広域消防・非常備消防（消防団）の充実、地域防災力の向上、耐震性貯水槽の整備など、あらゆる面から防災対策を講ずる必要があります。

第6章 新市のまちづくりの考え方

1 まちづくりの基本理念

(1) 連携による新市の構築

塩山市と勝沼町、大和村の3市町村の合併によって誕生する新市は、果樹栽培を中心とする産業、共通した文化、古代にさかのぼる歴史資産などが根付いた自然環境の豊かな地域です。

これまで3市町村は、それぞれの地域において、住民が安心して暮らしながら、固有の歴史・文化・伝統を育み、将来に希望を抱いたまちづくりを進めてきました。

新市においても、こうした地域の一体性と多様な個性を尊重しつつ、地域に暮らす人々がともに手を携えながら互いに補完しあい、特色あるまちづくりや地域づくりを進めていきたいと考えています。

社会基盤、産業基盤、地域資源、人的資源など、様々なものとの結びつきを一層進めることで新市における連携を深め、文化、教育、観光、福祉、産業等あらゆる面で個性を発揮しながら、連携した新市を創りだしていくことを目標とします。

(2) 新しい自治のかたちの形成

少子高齢化や厳しい財政状況、地方分権の流れなど、市町村が直面している課題は数多く、多岐にわたっています。こうした状況に対応するために、新市においては行財政基盤の強化や効率化を図ることのみならず、市民が主体的に自治に参画する体制を整備し「新しい自治のかたち」を創り上げることが必要となります。

「新しい自治のかたち」とは、市民との協働を進めるため、従来の慣行による行政手法にとらわれず、市民・事業者・行政が互いに最大限の力を発揮しながら公共サービスを支え、市民満足度の高いまちづくりを推進していくことです。

分権型社会にあっては、市民にもっとも身近な行政組織である新市の役割は大きくなります。それとともに、市民自らも住民自治の意義を再認識し「自分たちでできることは自分たちで考え、解決していく。それでも解決できない課題は市や県が受け持つ」という考え方を理解することが大切です。

これからの地域社会においては、少子高齢化の進展に伴い、地域での助け合いや子育て支援、青少年の健全育成など、市民に身近なところで取り組むべき課題が増加していくと思われます。また、環境の保全や個性ある地域文化・産業の振興など、あらゆる分野においても、市民・事業者・行政が協働し、課題の解決に向けて取り組む必要があります。

新市においては、「広域(新市)・中域(旧市町村)・狭域(地域コミュニティ)」による自治の三層化を提唱します。これは、各層において果たすべき自治の機能をそれぞれ発揮することによって、これまで以上に厚みのある自治が展開され、その中で市民一人ひとりの個性が輝く新市を築いていくといった考えです。

施設整備のあり方を考えても、単に施設を整備するという考えではなく、徹底した情報公開によって市民と行政が共通の認識のもと、市民参画によって、最少の経費で最大の効果を上げるための行政サービスの方策を考えることも重要です。

また、新規の事業を進める場合も、絶えず既存の施策の見直しを行うとともに、公共施設などの適正な配置や活用方策など、効率的で効果的な行財政の運営に留意していかなければなりません。

新しい自治の形が形成されることによって、これまで人々によって育まれてきた地域づくりの取り組みは、さらに輝きを増して、新市に住む人やそこを訪れる人に新たなエネルギーを与えるものとなるでしょう。

(3) 新たな価値観の創造

今、市民生活は、「モノの充足」から「心の充足」へと移り、潤いやゆとりが感じられる地域づくりが求められています。

こうしたことから、これまで経済的な豊かさに重きを置きがちであった価値観から、今後は、人間としての「心の充足」を重視し、

市民が精神的に豊かに安心して暮らせること
ゆったりと静かに自分を見つめる時間が流れていること
奥の深い生活文化を取り戻すこと
時間をかけて新しいものを創造することなどに価値観を見いだすこと

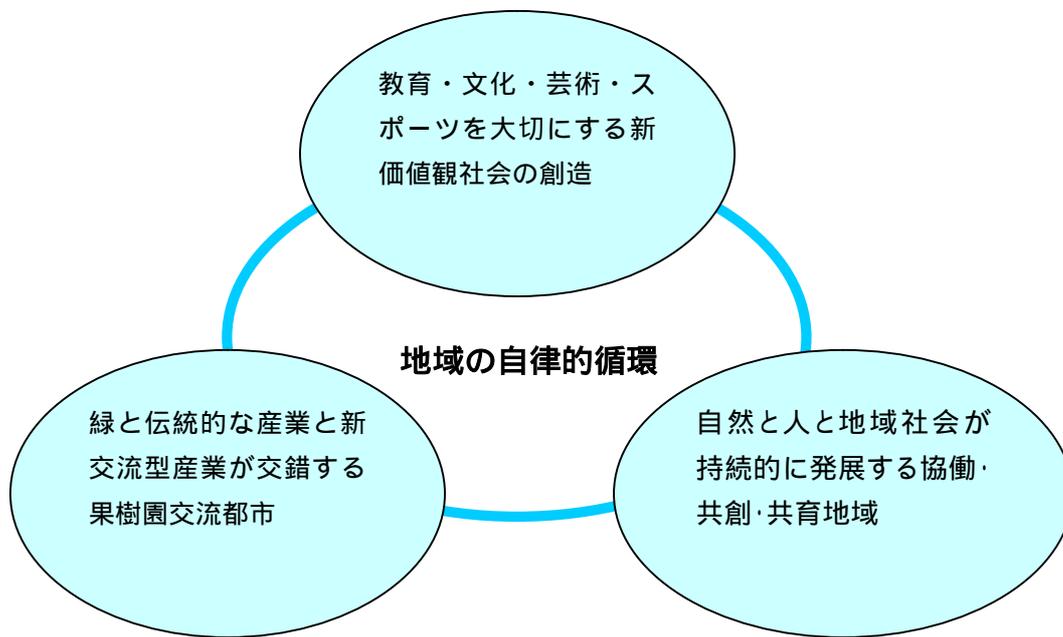
これらを念頭において、まちづくりを進めていきます。

2 地域の自律的循環によるまちづくりのための基本的施策の方向

基本理念である「連携による新市の構築」「新しい自治のかたちの形成」「新たな価値観の創造」に沿って、これまで育んできた個性を繋げ、地域の自律的な循環によるまちづくりを実現していきます。

そのための基本的な施策の方向を示します。

地域の自律的循環によるまちづくりのための基本的な施策の方向



(1) 教育・文化・芸術・スポーツを大切にする新価値観社会の創造 ひとづくりプラン

新しいまちづくりを行っていくうえで、最も大切なのは「ひとづくり」であるということを認識し、この地域に暮らす人が、長い歴史の中で育んできた貴重な資産を大切に守り育てていきます。そして地域の伝統文化を次の世代へと継承し、そこに住む人々が、訪れる人に対して誇れる「新市」を実現します。

さらに、文化・芸術・スポーツ活動はもとより、個人を取り巻く生活のすべてが学習である、との考えにたった生涯学習活動を基盤として、地域を支える高い能力と知識をもった人材を育成するための教育活動を推進します。

(2) 自然と人と地域社会が持続的に発展する協働・共創・共育地域

住み良さづくりプラン

高齢化や環境問題など、地域が抱える問題に、地域で活動する様々な主体がともに考え、ともに働き、ともに助け合いながら、すべての市民が安全に安心して過ごすことができるための生活基盤を形成し、より暮らしやすい住環境づくりを行います。

また、本地域の良好な自然環境・景観を維持、創出していくために、人と環境が共生する循環型社会の形成を図り、快適な環境の中で人々がいきいきと活動することのできる地域としていきます。

(3) 緑と伝統的な産業と新しい交流型産業が交錯する果樹園交流都市

活力づくりプラン

新市に住む人々が、悠久の時と時代の中で営々と積み重ねてきた生活文化、それらが創りだした歴史景観と個性豊かな果樹園景観、またその背景となる魅力的な自然景観は、新市の貴重な財産です。こうした財産を最大限に守る努力をしながら、豊かな自然や地域の歴史・文化とのふれあいを通じた魅力ある観光地をめざします。

史跡やこの地域の最大の産業である果樹を中心とした農業について、第2次・第3次産業と連携させた複合型の産業展開を図り、地域の資源と観光・交流施設の連携ネットワーク化を進め、新しい観光施策による地域の活力を創出していきます。

また、地産地消の考えにより地域内の経済流通を活発にするとともに、エコマネー(地域通貨)などにより小規模店舗の小回りのきく特性を活かした地域密着型の商業の実現による、商業の振興を支援していく必要があります。

3 新たな都市の構造と地域経営の仕組みづくりの考え方

まちづくりの基本理念を踏まえ、「ひとづくりプラン」「住み良さづくりプラン」「活力づくりプラン」を推進していくにあたり、より効果的な成果をあげるため、これからの時代にふさわしい、新しい都市の構造と、そこで行われる地域経営の仕組みづくりを考えていくことが求められます。

(1) 地域交流型の都市構造の構築

新市の建設に当たっては、行政、文化、商業などの機能集積を進め、利便性、快適性、賑わいに富んだ新しい都市拠点を形成し、質の高い都市空間を創造することが重要です。

一方、新たな自治システムとして適正な規模の地域づくりを模索しながら、これまで、積み上げてきた特色ある地域づくりや住民自治などの実績を活用し、それぞれの個性を活かした交流拠点を形成することに留意しながら、相互の連携・交流による地域づくりを進めることとします。

このような役割分担とともに、地域間の交流循環を図ることが重要であり、情報基盤や交通基盤を含め相互に連携が強化されるシステムを確立することが求められます。

(2) 新たな地域経営の仕組みづくり

平成の大合併で問われているのは、単に行政組織をスリム化するということばかりではありません。これまで行政が主にその役割を担っていた自治を住民と行政がともに担い、限られた財源をもとに「行政がサービスを提供すべき領域」、「住民と行政が協働で担う領域」、「地域住民が担う領域」に役割を分担して、成熟社会にふさわしい自治体に創り変えていく努力が必要です。

その意味では、市民や事業者など、地域に関わる人々すべてが、新市の自治の主役であり、行政はそのサポーターとしての役割を担うべきであるといえるでしょう。地域コミュニティの責任を踏まえた市民の意識改革を進め、生活者として新市づくりに積極的に参画していくことが求められています。

新市においては、「広域的なまちづくり」と「狭域的なまちづくり」という二つの方向を同時に追求し、行政機能の強化による地域経営力の強化を図るとともに、市民自らがまちづくりに参加する地域コミュニティの再構築が必要です。

また、新市の施策として産業関連施策や基盤整備など、広域的な一体性を高めることが必要な領域がある一方で、住民に身近な行政サービスに関しては、合併前の市町村を単位に行う方が望ましい領域も想定されます。

さらに、地域コミュニティづくりの側面でも、活動の領域が広範囲になり、テーマや分野に特化した組織や団体もあるため、住民自治の単位を一概に限定

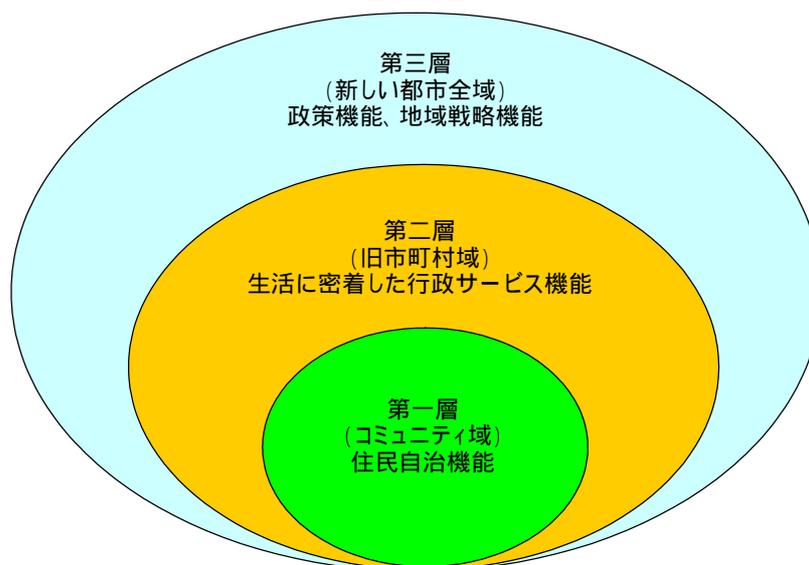
できない場合も想定されます。このため、新市の自治システムを「広域・中域・狭域」に三層化し、「自助・互助・公助」「補完性の原則」の観点から、行政と地域コミュニティなどの役割分担を図り、相互の連携についても配慮した地域づくりを進めていくこととします。

第一層...自治会、区、組単位の機能強化を図り、地域コミュニティで可能なことはコミュニティ単位で行っていく。

第二層...市民生活に密着した行政サービスは、現行の市町村単位できめ細やかな提供を進める。

第三層...政策的なものや狭域では非効率なものについては、新しい都市全域を単位として一体的に行うことを基本に、地域づくりを進めることとする。

図表 三層構造による行政体制（概念図）



新市においては、第2層のまちづくりを進める具体策として、市民と行政が相互に連携し、ともに担い手となってまちづくりを進めるため、地域自治組織（地域総合局（仮称）+ 地域協議会）を設けます。

4 新市の将来像

新市の将来像を考えていく上で、地域特性を把握し、さらに地域の課題の解決に向けて3つの新市のまちづくりの基本理念を示しました。さらにそれを実現するための施策の基本方向について考え方の整理を行いました。

新市の将来像を考えるにあたって、地域の輪郭をより明確にするため、さらに以下の考え方を配慮に入れながら新市の将来像（基本コンセプト）としていきます。

一人ひとりが新たな価値観を共有し、本地域の産業・歴史・自然・生活文化、これらに裏打ちされた「ここにしかない」個性豊かな景観を守り活かすこと。

3つの地域がそれぞれの個性と特質を尊重するとともに、産業・人・自然が相互に関わり良い影響を与え合いながら、相乗効果によってより魅力的な地域を創りあげていくこと。

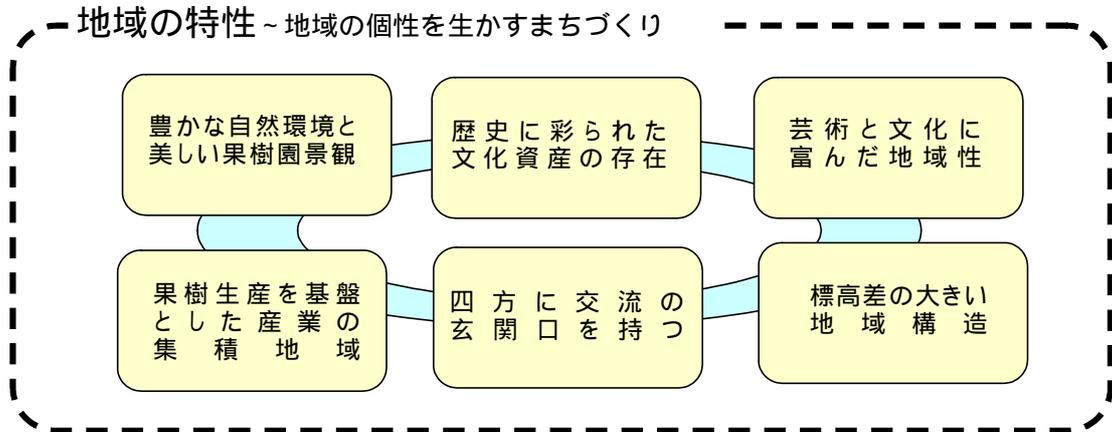
様々な人々や地域との交流を活発に繰り広げ、交流の中から地域社会や地域産業、地域文化への活力と魅力を創造すること。

新しい地域社会を創造し、個性がきわだち、活力ある地域社会を創りあげるための本地域の目指す将来像を次のとおりとします。

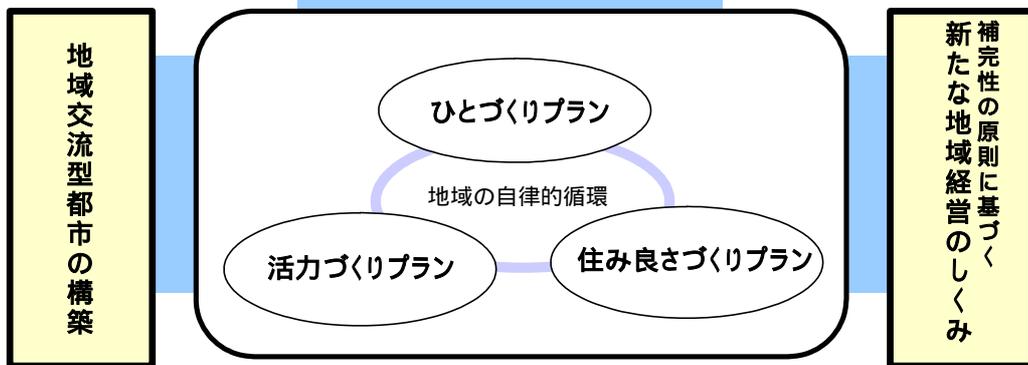
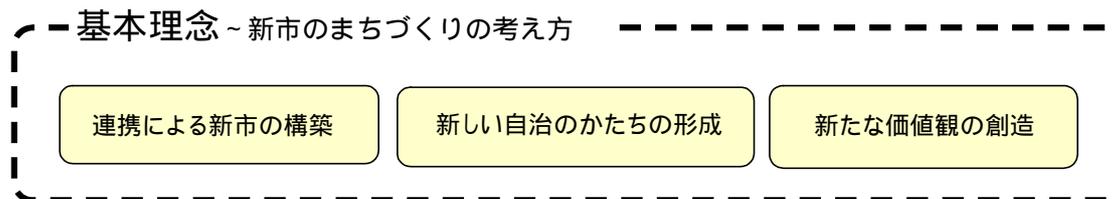
新市の将来像

豊かな自然 歴史と文化に彩られた
果樹園交流都市

まちづくりのイメージ



地域の課題の解決に向けて



将来像

豊かな自然 歴史と文化に彩られた
果樹園交流都市

第7章 新市の土地利用及び各ゾーン振興の方向

1 土地利用の基本的な考え方

「豊かな自然 歴史と文化に彩られた果樹園交流都市」の実現に向け、新市の個性を輝かすとともに新市の均衡ある発展を目指すため、3つのゾーンに区分して計画的な整備を進めます。

整備にあたり、新市の地域資源である史跡・文化財などの歴史資源、民族芸能や文化施設などの文化資源、果樹産業や観光農業、ワイナリーなどの産業資源、豊かな里山の景観や森林やなどの自然・環境資源等を活用していきます。

2 ゾーンの設定と整備方針

生活交流ゾーン

塩山、勝沼、大和の既成市街地及び歴史的文化財などが点在する周辺地域

果樹園景観ゾーン

なだらかな傾斜にブドウやモモ、サクランボやスモモなどの美しい果樹園景観が広がる地域

自然景観ゾーン

大菩薩嶺や日川渓谷をはじめとする緑豊かな森林や、人々の営みに密接に結びついた里山の風景をたたえた地域

(1) 生活交流ゾーン

・新市の中核的な塩山市民病院や勝沼病院などの医療機関や行政機能の充実を図るほか、住環境の改善や土地利用の効率化などによって、安心して快適な生活環境を計画的に整えます。

・既存商店街の活性化に取り組むとともに、利便性と文化性を備えた賑わいのある商業空間を形成します。

・企業適地を選定し、企業用地の確保を図ります。

・歴史的建造物などの文化財を活用した人・文化・情報の交流拠点を整備します。

(2) 果樹園景観ゾーン

・農業生産基盤の整備による効率化や、認定農業者の育成、農業の担い手確保に努めるとともに、高品質な果樹を基幹作物とした果樹農業の振興と農産物の特産品開発、そして販路拡大による活性化を図ります。

・なだらかな傾斜に広がる美しい果樹園景観は、今後も新市の魅力のひとつと

して保全、育成に努めるとともに、滞在型観光農業の振興を進めます。

(3) 自然景観ゾーン

・美しい山村の自然景観を大切に守り育て、豊かな自然景観を保護するとともに、自然との調和を図り山村集落の生活環境の充実を図ります。

・大菩薩嶺、南大菩薩嶺などをはじめとする豊かな自然環境は、人々にやすらぎを与えると同時に、水源涵養などの多面的な機能を有していることから、積極的に保全し、次代へとつなげていきます。

ゾーンの概念図

